

フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育ご案内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目的

平成30年6月、労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生教育規程等の一部を改正する告示により、本教育の適用日が平成31年2月1日からは「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業(ロープ高所作業に係る業務を除く。)」が本教育の対象となりました。

当支部では、事業者に代わって受講を希望する者を対象に本教育を実施いたしますので、この機会を逃さず有資格者の充足を図られますようご案内いたします。

2. 受講対象者

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務に従事する者。

※足場の組立て等作業主任者を修了されている方であっても本教育の受講の省略対象にはなりません。

3. カリキュラム ※計6時間教育

【学科】

- ① 作業に関する知識 (1時間)
- ② 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。)に関する知識 (2時間)
- ③ 労働災害の防止に関する知識 (1時間)
- ④ 関係法令 (0.5時間)

【実技】

- ⑤ 墜落制止用器具の使用方法等 (1.5時間)

【注意】 各自フルハーネス型安全帯をご持参してください。

なお、受講者同士の貸し借りは、原則不可としますが、ご準備が難しい方はご相談ください。

4. 申込方法等

- (1) 受講申込書 (所定の申込書に必要事項をご記入ください。)
- (2) 写真 1 枚 (胸上タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影し無帽・無背景のもの。)
- (3) 受講料 前納制です。下記①～③にて納付ください。

②と③で申込の場合、お電話にて受付が終了していないか確認をお願いします。

- ① 建災防上北分会へ受講申請書と一緒に受講料を直接納付する。
- ② 現金書留にて納付する。(受講申請書は郵送)
- ③ 指定口座に振込する。

受講申請書は郵送する事。受講申請書及び振込の確認が出来次第
受講票とカリキュラムを F A X いたします。

<振込先>

みちのく銀行十和田中央支店(普) 1402552

ケンサ体ウ コウダンチョウ タマ カズシ

建災防 講師団長 田島 一史

- (4) 1回あたりの受講定員は50名程度とし、講習開始の7日前までにお申込み
ください。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切ります
のでご了承ください。

※受講定員に満たない場合は中止になる場合もございますので、申込者数を把握する為
お申込み前にお電話をください。(開催が決定後、お申込みをお願いします。)

5. 受講料

	受講時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	6 時間	8,847 円	8,000 円	847 円
非会員		9,946 円	9,000 円	946 円

※当支部では教育効果を考慮し、講習科目の一部省略は行いません。

6. 開催日時及び会場

日 時：令和6年9月12日(木) 9：00～16：10

会 場：建設会館 4階「大会議室」(十和田市西十三番町4-10)

7. 修了証

本教育を修了された方には、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育修了証」
を即日交付いたします。

8. その他

- (1) 電話による申込み予約等は行っておりません。
- (2) 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<http://www.ao-kensaibou.com/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。
- (5) 受講当日は、時間厳守といたします。
※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できません。
- (6) 建設会館の駐車場は台数に限りがありますので、満車の場合は中央病院北側、図書館、保健センター付近の有料駐車場をご利用ください。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会

〒034-0081 十和田市西十三番町4-10 建設会館1F

TEL 0176-23-6141

FAX 0176-20-1174

